

富山県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金 Q & A (令和4年1月19日更新)

項目	質問	回答
対象経費	濃厚接触者への休業手当は対象となるか。	補助対象となりません。
	衛生用品とは具体的に何にか。	マスク、消毒液、ゴム手袋、フェイスガード、ゴーグル等、感染予防のための主に使い捨ての物品を指します。
	空気清浄機は対象経費となるか。	実施要綱に記載された経費のみが補助対象経費となるため、補助対象となりません。
	パーティションは対象経費となるか。	
	在庫の不足が見込まれる衛生用品の購入費用は、いつからいつまでの購入が対象となるか。	感染者や濃厚接触者が発生した日から、隔離期間や健康観察期間が終了するまでの期間に購入したものが対象となります。
	人員不足に伴う介護人材の確保に係る費用は、いつからいつまでにかかった費用が対象となるか。	感染者や濃厚接触者が発生した日から、隔離期間や健康観察期間が終了するまでの期間の時間外勤務手当や職業紹介料等が対象となります。
自費検査	感染者が発生した施設において、施設の判断で行った職員等へのPCR検査は補助対象となるか。	感染者発生後のPCR検査は補助対象となりません。